

おさ
らい

長泥地区運営協議会とは？

この協議会は、正式名称を「飯舘村長泥地区環境再生事業運営協議会」と言います。

目的：長泥地区の環境再生事業を安全・安心に配慮しながら、効果的・効率的に進める上で課題となる事項について、委員の皆さんから様々なご意見をお聞きすることを目的としています。

開催：これまでに10回の会議を開催しました。（第1回は2018年8月開催）

委員：長泥地区の区長・住民の方々、近隣行政区の区長、飯舘村役場の方に加え、有識者として農業や放射線、環境などの専門家が参加しています。

おさ
らい

飯舘村長泥地区の環境再生事業でやっていることは？

飯舘村長泥地区の復興に向けた事業のことです。

具体的には、飯舘村の除染で出た放射能濃度が1キログラムあたり5,000ベクレル(Bq)以下の除去土壌を、異物除去などの工程を経て再生資材化した土で盛土します。その上に放射線を遮るための土(覆土)をかぶせ、農地盛土を造成します。現在、盛土造成の他に、安全性や生育性を確かめるための試験用の盛土を造成し、花や野菜・資源作物の栽培を試験的に行っています。

※ 野菜は測定した後に、測定した分を含めて全量廃棄しています。

ー 環境再生事業はどのように進められるの？ ー



2021年6月撮影 長泥地区環境再生事業エリアの全景

2度目ですね！



編集者
きくかわ

環境省福島地方環境事務所の編集者きくかわです。（前回編集者Kとして登場させていただきましたが、上司から許可をもらって、今回から名前入りです！）

前回2021年2月に飯舘村長泥地区運営協議会便りを発行させていただいた所ですが、6月4日（金）に第11回の協議会を行いましたので、その様子を報告させていただきます。

飯舘村長泥地区運営協議会で、報告されたことと決まったこととは？



2021年6月4日開催の第11回の協議会で報告されたこと、決まったことなどをご紹介します。

1. 環境省から、現在の事業の進捗状況について報告しました。
2. 7月から、長泥地区の事業エリアについて、一般の方向けの見学会を実施することになりました。



編集者きくかわから後記



今回2回目の発行をさせていただきました。長泥の事業について、飯舘村の皆様からも何をやっているのか見えないから教えてほしいという御意見を頂戴してきました。このような小さな広報誌ですが、少しでも何をやっているのかわかっていただけたら大変うれしいです。また一般向けの見学会も7月から始まりましたので、ぜひそちらにも御参加下さい！

この広報誌について、御感想があれば下記までお知らせ下さい。

✉ fukushima_dojosaisei@env.go.jp

1. 現在の事業の進捗状況について

再生資材の製造については、本年3月29日から開始し、盛土についても本年4月に着手しました。

5月末時点で、除去土壌18,879袋から再生資材を製造し、盛土については、『水田の機能を確認するための試験』エリアが完了し、そのほかの箇所についても順次進めています。



再生資材化前の除去土壌



再生資材化された土



盛土中の再生資材

トピック！ 『水田の機能を確認するための試験』??

はじめて聞いた方は、果たして何を言っているのだろう？と疑問に思ったと思いますので、解説します。

まず始めに、今回の試験の目的は読んで字のごとく「水田の機能を確認する」試験です。本試験は、覆土に50cmの山砂を使用しており、その土壌の性質を確認するために実施します。確認する項目としては、盛土した土壌の透水性・排水性（暗渠排水等を設置して水はけの良さを確認）、地耐力（トラクター等が走行しても問題なく表層が保たれるか確認）といった点です。

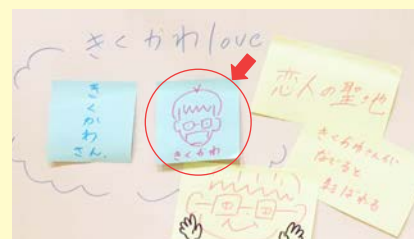
ただ、実際に稲を植え付けて、機械の動き等を行ってみたいと試験とはいえないのではないか、という地元や飯館村のご意見をいただき、稲の植え付けを実施することになりました。なお、育てた稲はすべて廃棄し、出荷等はいりません。

トピック！ いいたて希望の里学園での出張授業について

5月27日(木)にいいたて希望の里学園からの依頼を受け、8年生・9年生を対象に長泥地区環境再生事業についての出張授業を実施しました。授業では、事業についての説明を環境省が行った後、飯館村の未来をどうすればよいかや、説明を聞いた感想をグループになって話し合ってもらい、生徒さんに発表してもらいました。発表資料の一部をご紹介します。

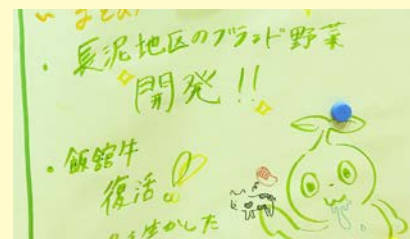


生徒の発表の様子



生徒の発表資料の抜粋
- 恋人の聖地 -

今回からのアイコンはここで書いてもらいました！



生徒の発表資料の抜粋
- ブランド野菜開発など -

2. 長泥地区環境再生事業の一般向けの見学会の開催について

長泥地区環境再生事業に対する認知度や理解度を高めるために、事業エリアへの一般向けの見学会を7月3日(土)から定期的実施することになりました！皆様の見学会参加についてのご応募お待ちしております！

詳細

- 実施予定日時 9月7日(火)、9月18日(土)、10月5日(火)、10月16日(土) 各日 13:30~16:00 (集合13:20)
※11月以降の予定については、随時専用ホームページにアップしていきます。
- 集合・解散場所 いいたてスポーツ公園駐車場 ※村内の移動はマイクロバスになります。
- 所要時間 約2時間半 (往復移動1時間、環境再生事業エリア1時間半)
- 参加料金 無料 ※事前のお申込みが必要です。

※ご注意：本見学会は帰還困難区域に入域することになりますので、15歳未満の方や妊娠している方の見学はお控え下さい。

お申込み・お問合せ

- お申込み方法 詳細については、専用ホームページでご覧いただき、必要事項についてメール又は電話でお申込みください。
- 連絡先 ①:johocenter@jesconet.co.jp ②:0240-25-8377
中間貯蔵工事情報センター〈長泥地区環境再生事業見学会担当〉
設置：環境省 運営：中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)

専用ホームページは
こちらから



破袋前の放射能濃度測定



集中監視室の様子



ビニールハウス内での
花卉の栽培実験の様子



水田の機能を確認するた
めの試験エリアの様子

そのほかどのようなことが話し合われたのでしょうか



そのほかには、今後の長泥地区をどのように復興させていくかというトピックが出てきました。主にコメントがあったのは以下のようなものでした。

- ✓ 現在行われている事業は、例えるならば環境省が行っている事業は結婚式場を作っているのであり、どんな結婚式を行うかは今後国や県、また村や行政区が考えていかなければならない問題。
- ✓ 他の地区でもようやく営農再開に向けた動きがでてきたところであるが、長泥についても令和5年には盛土が完了するのだから、今のうちから色々な事を話し合っていかなければならないのではないか。
- ✓ 実際に長泥の事業の設備を見て長泥地区の住民の気持ちが少し前向きに変わってきたように思っている。今後長泥の方向性について住民の間で十分に話し合いたい。